公立小松大学学長候補者選考 実施要領

令和3年6月 14 日 公立小松大学学長選考会議

令和3年度末をもって、山本 博 公立小松大学長の任期(1期目(4年):平成 30 年4月1日~令和4年3月 31 日)が満了することに伴い、次期学長候補者を、以下に定める選考基準に基づき選考する。

I. 公立小松大学学長選考基準

公立小松大学は、平成 30 年、南加賀唯一の4年制大学として開学し、「生産システム科学 部 生産システム科学科」、「保健医療学部 看護学科・臨床工学科」、「国際文化交流学部 国際文化交流学科」の3学部4学科からなる。

「大学憲章」には、市民の負託に応え、これらの学問領域と関連する分野における知の修得、 創造、還元、循環をとおして、地域と世界の未来を照らす学術の府としての役割をはたすこと を目標に掲げている。その実現に向け、公立小松大学次期学長には、以下の資質・能力を求 める。

- (1) 人格が高潔で学識に優れ、かつ大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる組織管理能力を有すること
- (2) 国際的な視野を備え、教育・研究活動のさらなる基盤強化を推進するリーダーシップを有し、さらに、大学の活動成果を地域社会と世界へ広く発信する熱意を有すること。
- (3) 社会や時代の変化及び地域ニーズ等を的確に捉え、大学の機能を最大限発揮する ための明確な将来ビジョン及び具体的方策を示し、それを達成していく意志と実 行力を有すること。
- (4) 大学運営において迅速な意思決定を行うとともに、教職員をはじめとする大学構成員とのコミュニケーションを十分に図り、学内を統率する能力を有すること。
- (5) 小松市や他大学、企業、団体など、多様なステークホルダーと密接な協力関係を構築し、市民等の学びの意欲に応えるとともに、魅力ある地域社会づくりに貢献すること。

Ⅱ. 選考方法及び日程

次期学長候補者の選考は、公立小松大学学長選考規則(令和2年公立小松大学規則第1号)に基づき、以下の日程で実施する。

(1)「学長候補適任者」の推薦受付(受付期限:令和3年7月30日(金))

学長選考会議は、学長候補者を選考するため、次のいずれかによる学長候補適任者の推薦を募る。

- ① 公立大学法人公立小松大学定款第 18 条第2項第4号の委員の 2 人以上の連署による推薦
- ② 学長、理事、専任の教授及び准教授で 10 人以上の連署による推薦
- ※ 推薦方法等の詳細は、下記「Ⅲ. 推薦要領」をご参照ください。

(2) 学長候補適任者の決定及び公表(令和3年8月18日(水)予定)

学長選考会議は、推薦時に提出された書類(下記Ⅲ-(2)参照)により、審査の上学長候補適任者として決定・公表する。決定にあたっては、面接*を実施する場合がある。

なお、審査の結果、1 名以上の学長候補適任者を得ることができなかった場合、再度推薦 を募る。

※面接を実施する場合、詳細は被推薦者に個別に通知予定

(3)「公立小松大学学長候補適任者の所信を聴く会」を開催(令和3年9月8日(水)予定)

上記(2)で決定された学長候補適任者による所信の表明と、参加者との質疑応答を実施する。学長選考会議委員及び役員、職員(常勤)が参加することができる。

会場:中央キャンパス講義室、Zoomによるオンライン配信(予定)

※詳細は、(4)学内意向調査に関する情報とあわせ、対象者に周知予定

(4) 役員及び職員の意向調査の実施(令和3年9月8日(水)~15日(水)予定)

「公立小松大学学長候補適任者の所信を聴く会」開催後、学長候補適任者について、役員及び職員の意向調査を実施する。意向調査の対象者は、上記(3)「公立小松大学学長候補適任者の所信を聴く会」の開催日(9月8日)に在職する役員及び職員(常勤)とする。

※詳細は、8 月下旬頃に対象者に周知予定

(5) 学長候補者の選考、理事長への報告(令和3年9月28日(火)予定)

学長選考会議は、学長候補適任者と面接を実施する。その後、推薦時に提出された書類、 所信等の説明の結果、面接の結果、学内意向調査の結果を参考に、学長候補者を決定し、 理事長に報告する。

(6) 学長候補者の公表(令和3年10月上旬予定)

上記(5)学長選考会議の報告を受け、理事長は選考結果を学内外に周知する。

(7) 学長の任命(令和4年4月1日(金))

理事長が次期学長を任命する。

Ⅲ. 推薦要領

- (1) 推薦は次のいずれかによるものとする。
- ① 公立大学法人公立小松大学定款第 18 条第2項第4号の委員の 2 人以上の連署による推薦
- ② 学長、理事、専任の教授及び准教授で 10 人以上の連署による推薦
- ※同一人が複数の学長候補適任者の推薦に加わることはできない。
- ※推薦には、被推薦者が学長候補適任者として推薦されることの同意を要する。

(2) 推薦に必要な書類

- ① 推薦書(別紙様式1又は別紙様式2)
- ② 被推薦者の履歴・業績書(別紙様式3)
- ③ 被推薦者の同意書(別紙様式4)
- ④ 被推薦者の所信(別紙様式5)
- ※各様式の記入欄が不足する場合は、行を挿入して記入欄を増やしても差し支えない。
- ※上記書類は、住所、生年月日などの個人情報を除き、公表を原則とする。

(3) 推薦受付期間

令和3年6月14日(月)~令和3年7月30日(金)17時15分

(4) 提出方法及び提出先

上記(2)の必要書類一式を角2封筒に封入し、封筒表面に『学長候補適任者推薦書類在中』と朱書きの上、総務課(中央キャンパス3階)に提出すること。あわせて、総務課宛てメール (soumu@komatsu-u.ac.jp)に全ての書類のPDFデータを送付すること。なお、メール送付に際しては、圧縮(Zip 形式)フォルダーでの送付が望ましい。

Ⅳ. 学長の任期及び再任について

4年、再任の場合2年

Ⅴ. 公表等の方法

学長候補者の選考に係る各種情報は、学内向けサイトおよび公立小松大学公式ホームページ内の学長選考に関する情報ページに掲載することにより、周知・公表する。

VI. 学長候補者選考に関する問い合わせ先

公立小松大学総務課

〒923-8651 小松市土居原町 10-10

TEL:(直)0761-23-6600

E-Mail:soumu@komatsu-u.ac.jp

(以上)

(趣旨)

第1条 この規則は、公立大学法人公立小松大学定款(以下「定款」という。)第11条の規 定に基づき、公立大学法人公立小松大学(以下「本学」という。)の学長の選考に関し必 要な事項を定める。

(選考等)

第2条 学長候補者の選考に係る事項は、公立大学法人公立小松大学学長選考会議(以下「学長選考会議」という。)が行う。

(選考の時期)

- 第3条 学長選考会議は、次の各号のいずれかに該当する場合に、学長候補者を選考する。
 - (1) 学長の任期が満了するとき。
 - (2) 学長が辞任を申し出たとき。
 - (3) 学長が欠員となったとき。
 - (4) 学長が解任されたとき。
- 2 学長候補者の選考は、前項第1号に該当するときは、原則として任期満了の3月以前に、 同項第2号から第4号までに該当するときは、その事由が生じたときに速やかに行う。 (選考の基準)
- 第4条 学長の選考は、人格が高潔で学識に優れ、かつ大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる組織管理能力を有する者のうち、学長選考会議が選考の都度定める 基準により行う。

(学長候補適任者の推薦)

- 第5条 学長選考会議は、学長候補者の選考を行うに当たり、次の各号による学長候補者と して適任である者(以下「学長候補適任者」という。)の推薦を求める。
 - (1) 公立大学法人公立小松大学定款第 18 条第 2 項第 4 号の委員の 2 人以上の連署による推薦
 - (2) 学長、理事、専任の教授及び准教授で10人以上の連署による推薦
- 2 前項による推薦は、同一人が複数の学長候補適任者の推薦に加わることはできない。
- 3 推薦には、被推薦者が学長候補適任者として推薦されることの同意を要する。
- 4 推薦は、次に掲げる書類により行う。
 - (1) 推薦書(別紙様式1又は別紙様式2)
 - (2) 被推薦者の履歴・業績書(別紙様式3)
 - (3) 被推薦者の同意書(別紙様式4)
 - (4) 被推薦者の所信(別紙様式5)

(5) その他学長選考会議が必要とする書類

(学長候補適任者の決定)

- 第6条 学長選考会議は、被推薦者について学長候補適任者であるか否かの確認を行い、審議の上、学長候補適任者を決定する。
- 2 学長選考会議は、前項の学長候補適任者の決定にあたり、被推薦者に対し必要に応じて 面接等を実施することができる。
- 3 学長候補適任者が辞退する場合は、学長選考会議議長あてに辞退届(別紙様式6)を提 出する。

(所信等の説明)

第7条 学長選考会議は、学長候補適任者が所信等を説明する機会を設ける。

(意向調査)

- 第8条 学長選考会議は、学長候補者の選考の参考とするために、学長候補適任者を対象と した本学の役員及び職員の意向調査(以下「意向調査」という。)を実施することができ る。
- 2 前項において、意向調査を実施する場合の必要な事項は、学長選考会議が決定する。 (面接)
- 第9条 学長選考会議は、学長候補適任者と個別に面接を実施する。

(学長候補者の決定)

- 第10条 学長選考会議は、次に掲げる事項を参考に、第4条に定める選考の基準に基づき、 学長としての資質及び能力を判定し、学長候補者を選考する。
 - (1) 推薦時に提出された書類
 - (2) 所信等の説明の結果
 - (3) 面接の結果
 - (4) その他学長選考会議が必要とする事項
- 2 学長選考会議は、前項で選考した学長候補者が学長となる意思があることを確認のう え、学長候補者として決定し、理事長に報告する。

(公表)

- 第 11 条 理事長は、学長選考会議の選考結果を受け、次に掲げる事項を学内外に周知する。
 - (1) 第4条により定める選考の基準
 - (2) 第6条第1項により学長候補適任者として決定した結果
 - (3) 第10条により学長候補者として決定した結果、選考理由
 - (4) その他学長選考会議が必要と認めた事項

(任期)

- 第12条 学長の任期は4年とする。ただし、学長が任期の途中において欠けた場合又は解任された場合の後任の学長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 学長は再任されることができる。再任の場合の任期は2年とする。

(学長の業績評価)

- 第13条 学長選考会議は、学長の業務執行の状況について確認を行う。
- 2 学長選考会議は、前項の結果を踏まえ、学長に対して意見を述べることができる。
- 3 学長の業績評価に関し必要な事項は、学長選考会議において別に定める。

(解任申出の理由)

- 第 14 条 学長選考会議は、次の各号のいずれかに該当する場合には、理事長に対して学長解 任の申出を行うことができる。
 - (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき
 - (2) 職務上の義務違反があるとき
 - (3) 職務の遂行が適当でないため、本学の業務の停滞及び実績が悪化した場合であって、引き続き職務を行わせることが適当でないと認めるとき。
 - (4) その他学長として適しないと認められるとき

(解任の審議等)

- 第 15 条 学長選考会議は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに学長の解任について審議するものとする。
 - (1) 学長選考会議の委員から解任請求の申出があったとき
 - (2) 経営審議会から解任請求の申出があったとき
 - (3) 教育研究審議会から解任請求の申出があったとき
- 2 学長選考会議は、第1項の審議を行うに際し、学長に対して書面又は口頭による弁明の 機会を与えなければならない。
- 3 学長選考会議は、第1項の審議を行うに際し、経営審議会又は教育研究審議会に意見を 求めることができる。
- 4 第1項に規定する審議の結果、前条各号のいずれかに該当する理由があると認めた場合は、理事長に対して学長の解任の申出を行うものとする。理事長は、この申出に基づき 学長を解任する。

(その他)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、学長候補者の選考の実施に関し必要な事項は、学 長選考会議が別に定める。

附則

この規則は、令和2年3月12日から施行する。

別紙様式1 (選考規則第5条第1項第1号に基づく推薦用)

令和 年 月 日

公立大学法人公立小松大学学長候補適任者推薦書

公立大学法人公立小松大学学長選考会議議長 殿

経営審議会委員

氏	名	(EII)
氏	名	(EII)
氏	名	印
氏	名	(EII)

公立大学法人公立小松大学学長選考規則第5条第1項第1号の規定により、学長候補適 任者として下記の者を推薦いたします。

記

所属機関名	職名	氏 名	住 所

推薦理由:別紙のとおり

推薦理由

令和 年 月 日

公立大学法人公立小松大学学長候補適任者推薦書

公立大学法人公立小松大学学長選考会議議長 殿

推薦代表者	
学部等・職名	
<u>氏</u> 名	(FI)

公立大学法人公立小松大学学長選考規則第5条第1項第2号の規定により、学長候補適 任者として下記の者を推薦いたします。

記

所属機関名	職名	氏 名	住 所

推薦者氏名(自署)(代表者含10名以上)

所 属	職名	氏 名
		(F)
		®
		Ø
		(1)
		(1)
		Ø

(裏面)

所 属	職名	氏 名
		ⅎ
		Ø
		Ø
		Ø
		印
		(II)
		印
		印
		(II)
		印
		Ø
		Ø
		Ø
		(II)
		印
		(II)
		(fi)
		(fi)
		(1)

推薦理由:別紙のとおり

推薦理由

履歴・業績書

(フリガナ) 氏 名			生年月日		年	月	日 (歳)
住所	〒							
	ı							
		学		歴				
年 月								
		資格(学	学位、免許等	Ē)				
年 月								
		mit-lo		mark.				
左 □		職		歴				
年 月								
1								

学会・社会における活動等				
論文、著書等 				
<u> </u>				
A P ²				
L				

上記の通り相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名 ⑩

<履歴・業績書 記載上の注意事項>

1 学歴欄

大学学部入学以降の学歴を記入してください。

2 資格欄

学位(授与大学名)及び免許(登録番号)等資格を記入してください。

3 職歴欄

主な職歴を記入してください。

4 学会・社会における活動等

- (1) 所属する主な学会名のほか、その役職名(会長・評議員等)と期間を記入してください。
- (2) 国際誌、国内誌の学術編集委員等名を記入してください。
- (3) 公的機関等における主な審議会委員等の経歴があれば記入してください。
- (4) その他参考となる事項を記入してください。

5 論文、著書等

論文、著書を記入してください。

6 賞罰等

学会賞等の受賞について記入してください。

7 その他

各項目、必要に応じて行を追加し、使用してください。

同 意 書

公立大学法人公立小松大学学長選考会議議長 殿

このたび、公立大学法人公立小松大学学長の選考に際し、私が学長候補適任者として推薦されること及び私の個人情報を公立大学法人公立小松大学学長選考規則に基づいて提供することについて、同意します。

令和		年	月	日	
	<u>住</u>	所			
	氏	名			(ED

所信表明書

被推薦者氏名:	
本学の教育・研究・社会貢献・運営等について(2,000字程度)	

~L	\ H	
777	: 	F-
辞	退	届
UT-	11	/H

公立大学法人公立小松大学学長選考会議議長 殿

このたび、公立大学法人公立小松大学学長候補適任者を辞退いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

令和	年	月	日		
<u>1</u>	主所				
_					
_					
<u> </u>	モ 名				EI